

2022年8月8日

## 2022年度北海道地域最低賃金改正に関する事務局長談話

日本労働組合総連合会北海道連合  
事務局長 藤盛 敏弘

北海道地方最低賃金審議会（以下、最賃審議会と記載）は8月8日、2022年度の北海道における最低賃金を現行の889円から31円引き上げ、920円とするよう北海道労働局長に答申した。

本年度の最賃審議会は、「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会」において目安金額が示されない中、同時並行で金額審議が進められた。これは公労使が、昨今の情勢を考慮した結果、最低賃金を引き上げることの必要性や10月の早期発効の重要性について公労使の認識が一致していたものと受け止める。

中央が示した目安30円に1円プラスされた今回の引き上げ額は、「誰もが時給1,000円」となる社会の早期実現に向けた第一歩となり、特に最低賃金近傍で働く者の賃金が改善されることは影響率を見ても、一定程度前進であると考えられるが、ナショナルミニマム水準として十分とは言えない。

消費者物価の高騰は、我々労働者の生活に大きく影響している。切り詰めることが出来ない生活必需品の上昇は、最低賃金近傍で働く者の生活を圧迫している。この物価上昇に対応出来る唯一の方法は、継続的な賃金の引き上げである。

過去最大の引き上げ額となったことは評価はするものの、改定額の920円は、2,000時間働いたとしても年収は184万円にしかない。最低賃金法第1条の「賃金の低廉なる労働者の労働条件の改善を図る」には、十分な金額とは言えず、さらなる引き上げを求めてきたが、公労使三者が真摯に議論を尽くした結果と受け止める。

一方で、中小企業や小規模事業者が、継続的に賃金を引き上げるための環境整備も重要となってくる。上昇する企業物価に対応した助成制度や取引の適正化など、引き続き、社会全体で取り組むべき課題と認識している。

最低賃金は、集団的労使関係のない職場を含む社会全体の賃金を底支えする重要な役割を果たしている。連合北海道はこの重要性を改めて認識したうえで、今後の特定(産業別)最低賃金の審議に全力で取り組んでいく。

以上